

戸籍証明書等の交付請求書 《郵送請求用》

本籍	海南省		
筆頭者氏名 <small>(ふりがな)</small>	(筆頭者は亡くなられても変わりません)		
必要な方の氏名 <small>(ふりがな)</small>	生年月日	西暦・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	
使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 転籍 <input type="checkbox"/> 〔 <u> </u> 〕の相続 <input type="checkbox"/> その他()	提出先	
※最近2週間以内に戸籍の届出をされた方は記入してください。			
月 日届出(出生・死亡・婚姻・離婚・転籍・その他()) 提出先 市区町村			
何が必要ですか(□に✓印と、通数を記入してください)			
<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 (全部事項証明書) 通 (450円/通) <input type="checkbox"/> 戸籍抄本 (個人事項証明書) 通 (450円/通) <input type="checkbox"/> 除籍謄本 通 (750円/通) <input type="checkbox"/> 改製原戸籍謄本【平成・昭和】 通 (750円/通) <input type="checkbox"/> 戸籍の附票【全部・一部(個人)・廃棄】 通 (200円/通) 必要な住所() <input type="checkbox"/> 身分証明書 ※請求できる方は本人のみ 通 (200円/通) <input type="checkbox"/> 独身証明書 ※請求できる方は本人のみ 通 (350円/通) <input type="checkbox"/> 受理証明書 必要な届書(届) 通 (350円/通) ※請求できる方は届出人のみ <input type="checkbox"/> その他 通	相続等で連続する戸籍を請求する場合 氏名〔 <u> </u> 〕の [明・大・昭・平・令 年 月 日生] (出生) から (現在) までの (婚姻) (離婚) (転籍) (死亡) または M・T・S 年 月 から M・T・S 年 月 までの H・R H・R 戸籍が〔 <u> </u> 〕組 必要 ()内は○で囲んでください。		

※手数料は市町村によって異なる場合がありますので、お確かめください。

申請者(送り主)			
住所	〒		
電話番号	自宅・携帯・勤務先 ()		
※必ず昼間に通じる場所を記入してください。 連絡が取れない場合は、手続きが遅れることがあります。			
氏名 <small>(ふりがな)</small>	生年月日	西暦・大正・昭和・平成・令和	
必要な方との続き柄 (□に✓印を記入)	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 夫・妻 <input type="checkbox"/> 父母・祖父母 <input type="checkbox"/> 子・孫 <input type="checkbox"/> その他() (「その他」の場合は原則、委任状が必要となります)		
本人確認書類	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 保険証		
手数料	円	返信用郵便切手	円

【注意事項】

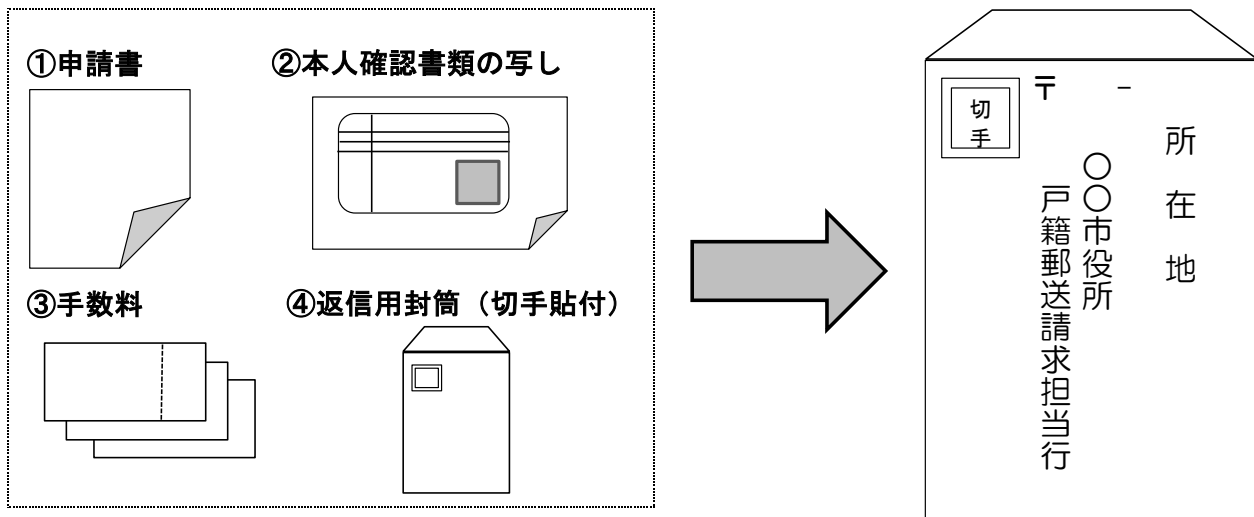
- 手数料として定額小為替を郵便局で購入してください。
- 返送用封筒に切手を貼付し、住所と氏名を記入してください。
※送付先については、住民票(または戸籍の附票)に記載されている現住所になります。
- 申請者の住所とご本人であることの確認のため、現住所の記載がある次の書類の写しが必要です。
※運転免許証、マイナンバーカード、健康保険被保険者証など
ただし、通知カード(紙製)は本人確認書類として取り扱えません。
- 親族関係が海南省にある戸籍で確認できない場合は、確認できる書類が必要となる場合があります。

郵送での戸籍謄本等の請求方法について

請求できる方

- 戸籍謄本・抄本（除籍、改製原戸籍、戸籍附票）：本人・配偶者・直系親族
（上記の方以外で代理人が請求する場合は、委任状も併せて同封してください）
- 身分証明書、独身証明書：本人のみ ○受理証明書：届出人のみ

- ① 申請書** 戸籍証明書等の交付請求書<郵送請求用>に必要事項を記入してください。
なお、要件を満たしていれば、書式・様式は問いません。
昼間に連絡のつく、電話番号を必ず記入してください。
 - ② 本人確認書類** 申請者の住所とご本人であることの確認のため、現住所の記載がある次の書類の写しが必要です。
※運転免許証、マイナンバーカード、健康保険被保険者証など
その他官公署が発行する証明書のうち、いずれか1点
ただし、通知カード(紙製)は本人確認書類として取り扱えません。
健康保険被保険者証の写しを同封される場合は被保険者記号・番号等にマスキングをお願いします。
 - ③ 手数料** 定額小為替（郵便局で購入）をお願いします。
※購入日より6ヶ月以内のもの（切手・収入印紙等ではお受けできません。）
手数料は市町村によって異なる場合がありますので、お確かめください。
 - ④ 返信用封筒** 返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。
お急ぎの場合は重量分の郵送料+速達料金を追加してください。
※送付先については、住民票（または戸籍の附票）に記載されている
現住所になります。
それ以外の住所に送付することはできません。
- ① ② ③ ④ を同封し、本籍地の市区町村の戸籍郵送請求担当宛にご請求ください。



<お願い>

郵送の場合は、配達日数と役所の処理日数が必要です。
日数に余裕をもって申請してください。

海南市役所 市民課 〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂11番地
電話番号 073-483-8501（直通）
ファックス番号 073-484-2004